

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成26年度第6回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成26年9月18日(木) 18時30分から20時10分まで			
開催場所	墨田区役所12階 122会議室			
出席者数	【委員14人】 池田委員 宇田川委員 小木曾会長 佐野委員 島崎委員 清水副会長 永岡副会長 野島委員 本間委員 松本委員 森下委員 柳委員 横井委員 渡辺委員 【事務局3人】 環境保全課長、環境管理担当主査及び職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0名	
議題	1 すみだ環境の共創プラン<改定版>の進捗状況評価について 2 すみだまつりについて			
配付資料	1 すみだ環境の共創プラン<改定版>進捗状況評価(案) 2 アンケートのお願い 3 すみだまつりの参加について			
会議概要	1 すみだ環境の共創プラン<改定版>の進捗状況評価について すみだ環境の共創プラン<改定版>進捗状況評価(案)平成25年度実績について、事務局から説明 【主な意見等】 重点プロジェクト1について、公害華やかな頃は件数もたくさんあったろうが、現在、5件。それら一つひとつは特定できるが、それについてきちんと対策を講じていくと、件数は0件になるのか。 河川水質については、墨田区だけががんばっても難しい所がある。隅田川流域の自治体で協力をして調査も行っている。また、天候にも左右されるところがある。また、有害化学物質については、あえて濃度が比較的高い箇所測定をしているので、なかなか0件にはならない。 5件は仕方がない数字なのか。そうすると、目標の立て方が違う。全体的に指標の立て方が時代遅れではないか。 あくまでも目標値は0件としている。今それを変更することはできない。次のプラン策定時に目標をどのように立てるかが、大事になってくる。 次に、重点プロジェクト2について、二酸化炭素の削減は、大きな問題だと思う。墨田区では、景気が悪くなってメーカー等が立ち退き、二酸化炭素は削減されているといわれている。それより、東京電力の発電に伴う二酸化炭素のうち、墨田区分がどれほどあるのか			

を、考えた方が現実的だ。景気の悪化で、墨田区の二酸化炭素は削減されているので、目標値は達成されてしまう。しかし、日本全体で二酸化炭素が増えているのならば、東京電力で増えた分の何%が墨田区分なのかを考えなければ、重点プロジェクトの意味が薄れてしまう。

墨田区の二酸化炭素の排出量の計算は、資料にも記載されているように、オール東京62 市区町村共同事業において、算出される。プランの策定時は、電気の発電は主に原子力発電所で行われていたが、現在は火力発電所が中心となっている。火力発電は、二酸化炭素の排出係数が大きくなって、二酸化炭素の排出量も増えてしまう。評価の中では、二酸化炭素の排出量の他、エネルギー消費量の減少について、評価の一つとしている。

エコライフとは何なのか。一人ひとりが注意して、取り組まなければいけないこと。製造業は衰退し、電化製品は省エネタイプに推移しても、日本全体の二酸化炭素は増えている。それは、誰の責任なのか。国民一人ひとりの責任に他ならない。ならばエコライフの観点から、区民一人ひとりが何をしなければいけないか、指標に取り入れていかなければいけない。今の指標の立て方のポイントはずれている。

次のプランの策定で指標を立てるときに、エネルギー消費量を取り入れることもある。しかし、温室効果ガスを指標から外すことは、将来の地球のことを考えると心配な面もある。

次に、重点プロジェクト3について、みどり率や緑被率を考えると、壁面緑化や屋上緑化等は意味があるのか。それらは、景観の問題であって、みどり率や緑被率に入れてよいものなのか。

壁面緑化や屋上緑化等は、緑化を推進するための入り口であり、緑化推進のスイッチとしての意味はある。仮にプランターを100 個増やしても、みどり率等に影響はない。

指標のみどり率や緑被率の目標値を達成しようとするならば、公園を3 つ・4 つ作るなど、大きな計画を行わなければ、目標値の達成はできない。

確かに平成24 年度旧中川の護岸整備等ではみどり率等の数字が伸びた。しかし、開発指導要綱等に基づく緑化指導によって、平成25 年度として、地上部で5,255.3 m²、建築物上で3,136.14 m²の実績があり、みどり率及び緑被率は若干ではあるが伸びている。

以前、区民会議で、鐘ヶ淵中学校の跡地利用で、森にする提案をした。しかし、フットサルの競技場となってしまった。

区民会議で環境施策がすべて決定されるわけではないが、働きかけやプランとして出していくには必要と考えている。施策の最終的な決定は、区民の方の代表である議会で決定される。

公園の新設・再整備については、21 ページの基本目標3 の個別目標3-2 にあるように、道路公園課で、公園マスタープランに基づき事業が実施されており、関係事業者との協議も進められている。

何故、緑被率等に大きな影響のある公園の整備事業等を、重点プロジェクトの欄に記述しないのか。墨田区環境審議会でも、重点プロジェクトだけ説明を受けても、基本目標にまで、話が進まないのではないか。

公園の整備等については、基本目標3 の中で扱っている。重点プロジェクト3 について

は、緑あふれる立体空間の創造ということで行っている。

墨田区環境審議会では、事前に資料を送付し、当日の説明では、重点プロジェクトのみで行っている。しかし、委員の方からのご意見やご質問は、重点プロジェクトだけではなく、基本目標についても、ご意見をいただいている。ご指摘いただいた件については、所管へ伝えるようにしなければと考えている。

公園の整備については、緑被率等に非常に大きな影響力を持つものであるので、たとえ重点プロジェクトに記載がなくても、公園マスタープランについて、一言説明に加えた方が良いと思う。

私はすみだ環境共創区民会議の中で、緑化について緑を増やせとやってきたが、区の上の立場の責任ある人に通じていない、話に通じていないという気がしてしょうがない。たとえば、公園について検討をするならば、所管の公園河川課の職員を呼んで、説明を受けたい。そして、税金を投入してでも、公園を作れと私の意見をぶつけたい。

そのようなご要望はわかりますが、公園河川課としては、公園マスタープランに基づいて事業展開しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

公園河川課の職員に、どの程度、我々の意見が伝わっているのか、真剣に考えて会議で意見を言っても、無駄ではないかと思う。墨田区は緑が少ない。災害時に少しでも被害を少なくするためにも、緑地や空き地を増やしたい。不燃化も大切だが、空き地を増やすことが大切だと思う。我々の意見を区長にも伝えてほしい。

委員の意見は、区民会議でも以前から話がされている。次回の進捗状況評価の際は、重点プロジェクトの説明で、公園の整備について、21 ページの公園マスタープランについての記述を見るというのではなく、公園の整備は進められているということ、みどり率等は改善されている等、一言加えた方が良い。それをやらないと、区民会議に進捗状況を評価しろと言われても、我々の希望する話と、環境保全課の立場にすれ違いが生じている。環境保全課が、そのすれ違いを埋めないとだめだと思う。

21 ページの個別目標の評価については、所管が立てた目標値について、評価を行っている。

そのことについては、意見が出ているので、この場で話をしてはどうかと言っている。

今回は、平成 25 年度の進捗状況について、評価のご意見を伺っている。将来的なことは少しおいといていただき、必要であれば、公園整備の実績について、重点プロジェクトの実績及び評価の欄等に、書き加えるということではどうでしょうか。

目標値は先のことなので、先のことがかからないと話ができない。ずれないように一言加えろと言っている。

今後、「実績及び評価」、「今後の方策」欄に加えさせていただく。

重点プロジェクトについては、色々意見がある。緑に関しては、区民会議でも継続して意見が出されている。ここにある目標値が誰のための目標値なのかを考えて、実績を評価していかなければいけない。環境保全課だけではできないこと、墨田区だけではできないことは、国や都との連携が必要となってくる。そのような橋渡しについても評価をしていかなければいけない。確かに公園を作ればみどり率等は上がるが、現実的には不可能である。みどり率を 1% 上げるには、どれだけの緑地が必要で、プランターに置き換えると、何個必要になるのか。区民レベルの目に見える目標値が、本来必要ではないかと、私は

思っている。草の根運動の目標値が行われてきたのかを含めて、実績評価しなければならない。区民会議には、色々な専門分野の委員が揃っているので、委員の意見を聞いて、実績の評価をしていけば良い。

重点プロジェクト3の緑被率について言えば、平成12年度は9.4%であったが、公園河川課等の事業の推進によって、平成21年度には10.5%、そして開発指導要綱等に基づく緑化指導によって、平成25年度は10.9%に達したと推計される。この中には、昨年度のおしなり公園の整備、旧中川の護岸整備等、公園河川課の事業の推進が大いに寄与されている。

数値が増えたなら、何故、増えたのか、私たちは一番知りたい。公園を作ったからこれだけ増えたとか、町会でプランターを設置したからこれだけ増えたとか、そこら辺を知りたい。区民会議でその辺を議論することが大切だと思う。

この資料に、細かくデータを盛り込むことは難しいが、説明の中にデータを加えたり、他に資料を用意するなどしないと難しいと思う。

重点プロジェクト2の温室効果ガス総排出量の数字など、区民の方が見ても、理解できないと思う。事業者・区民・行政が環境に対する主体だが、それぞれがどのように働きあって、この数値になったのか、せめて説明してもらえるとありがたい。

ダイジェスト版は作ってはいるが、もう少し詳しい資料が必要ということであれば、今後作っていかねばいけないが、皆さんがどのような数値が必要なのか、ご意見をいただかなければいけない。

区民会議では、12回の定例会があるので、数値について委員から意見を聞くなり、区からも説明をしていただきたい。私たちも理解を深めていかなければいけないと思っている。そのやり取りが区民会議にとって大事なことだと思っている。

今回の重点プロジェクトの評価についても、色々と艱難辛苦があった。重点プロジェクト2については、昨年度より数値が悪くなっているが、消費エネルギーの面では改善されている。重点プロジェクト3についても、少しずつではあるが、みどり率等は伸びている。その他にこういう数値が必要ということであれば、ご意見、ご要望等を整理していただきたい。

おしなり公園や旧中川の護岸が整備されて緑が増えたが、みどり率や緑被率がどれくらい増えたのか知りたい。あとどのくらい公園を増やす必要があるのか等、考慮して説明をしていただきたい。

みどり率等は向島百花園が一つ増えても、1%も上がらない。目標の達成には、向島百花園を10数個作らなければいけない。墨田区緑の基本計画がお手元になれば、提供することはできる。

今回の資料はこれで構わない。みどり率等の実績を上げるために、今後、どのようにしたら良いのか、検討しなければいけない。区民会議で発言された緑を増やしたいという意見を、区役所の他の部署に発信をしてもらいたい。声を上げないと、現状に問題がないと理解されかねない。

重点プロジェクト4について、環境問題・環境活動は、啓発活動が目的であり課題だと思う。互いに勉強をして、互いに啓発活動に励む。そのために、啓発につながるきっかけとなる記述を入れてもらいたい。私たちは、啓発をするために、進捗状況の評価を繰り返している。そこで、重点プロジェクト4にも、ごみを削減するための具体的な方策がないと

啓発につながらない。啓発を考えた資料の作り方があと思う。

重点プロジェクト3について、元々、緑被率とは、都市計画において緑に癒しを感じる割合が25%ということで、各自治体とも、その25%に近づける努力をしている。墨田区は、2回焼けて焼野原となり、ゼロからのスタートとなった。墨田区の緑被率はその増加率が高い。そこで、次に指標を決める際に、その増加率を指標に加える提案をする。

重点プロジェクト1の環境監視体制の強化について、大気等の測定は、1回環境基準を超えると、後日、測定して、低い値を採用する。件数が少ないからといって、安心・信用できるものではない。常時監視になっていない。PM2.5 や光化学スモッグ等、注意報も発令されている。

重点プロジェクト2について、温室効果ガス総排出量を8%削減するという目標値を掲げているのに、原子力発電から火力発電に電力供給がシフトしたから、温室効果ガスの総排出量が増加したと、済ませてよいものではない。8%の温室効果ガスの削減に向けては、再生可能エネルギーの導入とその普及啓発、個人の省エネルギーの意識向上にたよらざるを得ない。そのため、温室効果ガスを8%削減するには、太陽光パネルをどれだけ設置が必要なのか、示した方が分かりやすい。平成25年度の実績は増えているので、その増えた分を相殺するには、太陽光パネルをどれだけ設置しなければいけないのか示さないと、取り返しのつかないことになる。ただ事ではないことが分かると思う。

重点プロジェクト4のごみの問題では、墨田区の実情から達成可能な数値が目標値になっているだけで、目標値が達成できたからと言って喜んでいられる状況ではない。周りを見渡せば、資源化率の目標値を30%とか35%といった目標値を掲げている自治体も東京都では多い。それに引き替え墨田区は20%そこそこの目標値となっている。これは資源として集める品目を少しずつ増やしてきたことが、数値に反映されている。資源化率の目標値を30%・35%と掲げている自治体は、墨田区と集め方が違う。そこで、墨田区が行っている今のルールがこれで良いのか、そこに目を向けていかなければいけない。

今のご指摘については、次回のすみだ環境の共創プランを策定する際に、進捗状況の指標の見直しに係ってくると思う。そこで、平成28年度から新たに策定するすみだ環境の共創プランの中で反映させていきたいと考えている。

今日いただいたご意見は持ち帰り、直せるところは検討させていただきます。今後の予定ですが、10月に墨田区環境基本条例推進本部の課長クラスを対象とした幹事会、11月に部長クラスを対象とした推進本部で、すみだ環境の共創プラン<改定版>進捗状況評価(案)を諮らせていただきます。最終的に、予定では12月に墨田区環境審議会に諮らせていただいて、決定させていただくスケジュールとなっております。

3. すみだまつりについて

(1) アンケート内容について

会長から、今年度実施するアンケートの内容について説明を受けた。

(説明内容)

- ・アンケートの内容は、昨年度行った内容をベースとする。
- ・提言の取りまとめを行っているテーマについて、設問を1問ずつ追加する。
- ・集計方法については、昨年度より細かく集計をする。

	<p>(意見等)</p> <p>昨年度、裏面の記入漏れが多かったのが、片面だけで行った方がよい。 アンケートについては、昨年同様とする。表面の下に、「裏面もあります」と表記する。</p> <p>(2) 従事について</p> <p>事務局から、すみだまつり参加調査票の記入について、説明</p> <p>(意見等)</p> <p>食事(弁当)は出るのか。 1日従事した場合、弁当を用意する。 昨年度も言ったが、前のすみだ環境共創区民会議委員へ、案内状を出してはどうか。 これまでの委員の方へ案内状を送る。</p> <p>(3) アンケートの設問の検討について</p> <p>会長から、追加する設問について検討するよう依頼があり、班別に検討を行った。</p> <p>(意見等)</p> <p>テーマ別の設問を追加する、しないについては、班で検討して決めるべきではないか。 追加する、しないについては、班で検討する。</p> <p>(検討結果)</p> <p>ア テーマ:緑 墨田区に緑は十分あると思いますか。 1・十分にある 2・少ない どのように増やしたらいいですか。 ()</p> <p>イ テーマ:ごみ 墨田区が資源として集めているものをお書きください。()</p> <p>ウ テーマ:水 水について、思っていることを何でもお書きください。()</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5463